



厚生労働省

沖縄労働局  
Okinawa Labour Bureau

平成27年11月30日

【照会先】

労働基準部健康安全課

課長 幸地光彦

労働衛生専門官 梅澤 栄

電話:098 (868) 4402

ストレスチェック制度にかかる  
無料プログラム  
医師向け「面接指導マニュアル」  
が掲示されました

～平成27年12月1日から開始です～

平成27年12月1日から適用される改正労働安全衛生法の「ストレスチェック制度」について、厚生労働省HPに11月24日から各事業所でご利用可能な**無料プログラム**の掲示を開始しております。

当プログラムをダウンロードして、事業所内で各対象労働者(受検者)の受検、結果の出力等を簡便に実施できるようになっております。

厚生労働省関連ページ([http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki\\_jun/anzeneisei12/](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei12/))

**プログラム** 「厚生労働省版 ストレスチェック実施プログラム」ダウンロードサイト

また、面接指導にかかる「**医師向けの面接指導マニュアル**」についても同日掲載されております。

面接指導の対応について、ご利用ください。

上記ページ **実施ツール** に掲載。